

大野城市 DX 推進計画概要版

第1章 本計画の位置づけ

1.1 策定の目的

社会や国における動向や、大野城市デジタル・トランスフォーメーション推進プロジェクトチームからの提言を基に、本市のデジタル化を着実に推進していくために策定するものです。

1.2 計画の位置づけ

第6次総合計画の下位計画として位置づけ、国の動向や社会経済状況の変化を踏まえて、現行の情報化推進計画の改定版として作成したもので、本市が目指すデジタル化の基本方針と、具体的な施策を行動計画（アクションプラン）として取りまとめました。

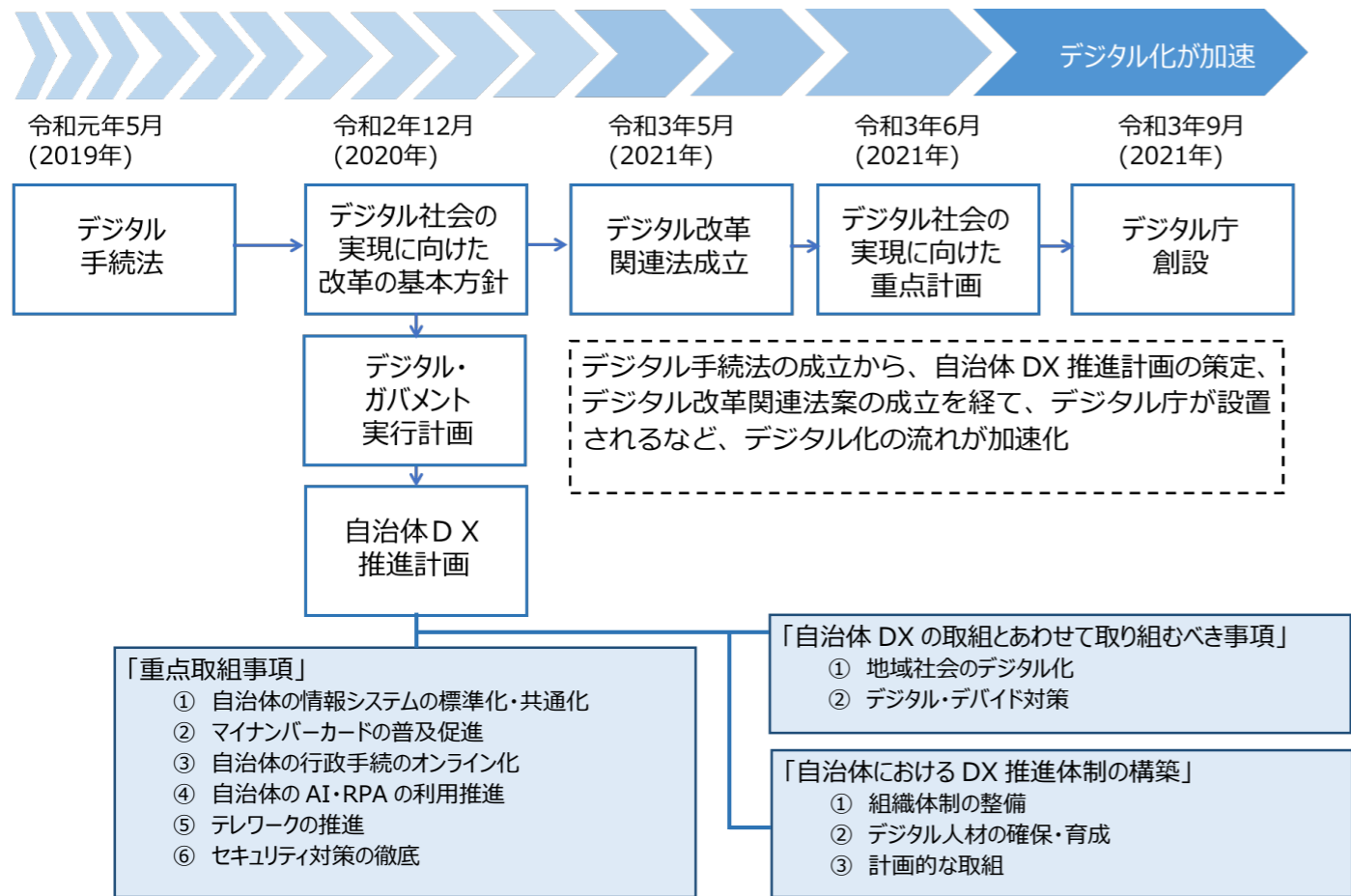
計画期間は、総合計画やデジタル技術の進展速度などを考慮して、令和7（2025）年度までとします。

1.3 社会のデジタル化に関する動向

- (1) 市民生活におけるデジタル化
 - 1 インターネットとスマートフォンを中心とした、デジタル化の推進を行うことが重要
 - 2 年齢に関わらず誰も取り残さない形でデジタル化を進めていくことが必要
- (2) 企業におけるデジタル化
 - 1 クラウドサービスは民間で利活用が進んでおり、自治体でも業務継続やコスト削減の有効な手段
 - 2 サイバー犯罪等の脅威から身を守るために適切な情報セキュリティ対策が必要
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大によるデジタル化

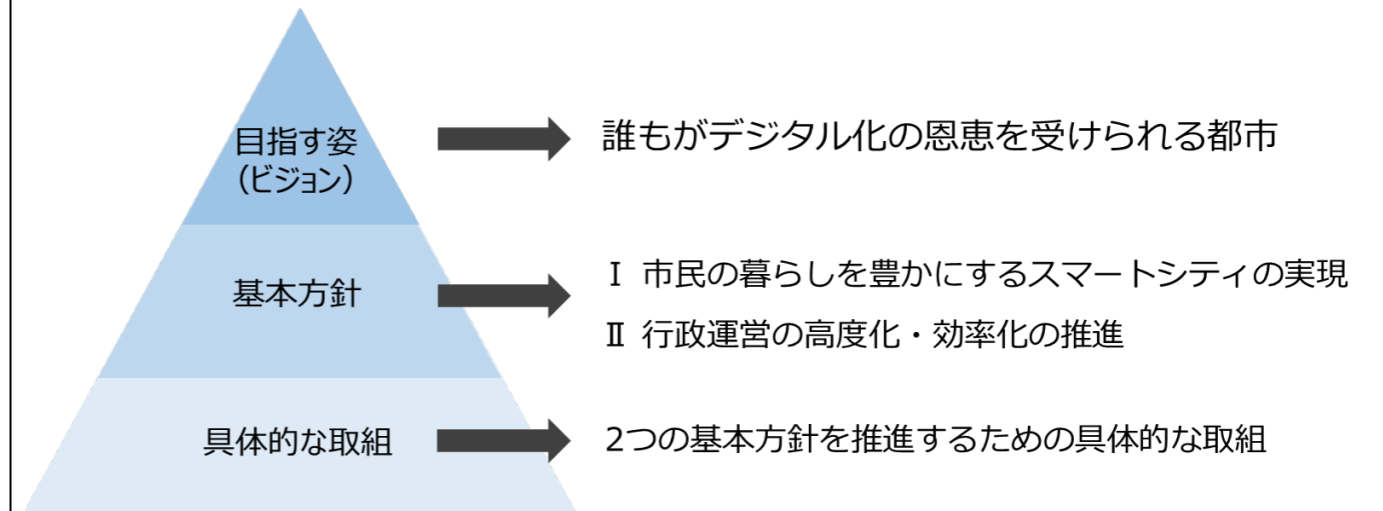
輻輳対策などインターネットトラヒックの増加に耐えうる情報通信基盤が必要

1.4 国のデジタル化に関する動向



第2章 デジタル化の推進に向けて

2.1 目指す姿、2.2 基本方針、2.3 具体的な取組、2.5 今後検討する取組



基本方針 I

すべての市民が豊かに安心して暮らすことができるよう、時代が要請する行政サービスを提供し、インターネットとスマートフォンを基軸とした、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるスマートシティの実現を目指します。

基本方針 II

AI・RPAをはじめとした最新のデジタル技術などを利用することで、更なる業務の高度化・効率化を図り、多様な働き方を実現するネットワーク環境のもと、行政事務のデジタル・トランスフォーメーションを強力に推進します。

<具体的な取組>

- 基本方針 I 市民の暮らしを豊かにするスマートシティの実現 (7つの取組16事業)
- 取組1 行政手続のオンライン化
 - ① オンライン申請の拡充
 - ② 各種支払いのキャッシュレス化
 - ③ 公共施設予約システムの更新
- 取組2 情報通信基盤の構築
 - ① Wi-Fiによる情報通信基盤の構築
- 取組3 地域のデジタル化
 - ① ICTを活用した子どもの見守り
 - ② ICTを活用した高齢者の見守り
 - ③ デジタル・デバイド対策
 - ④ 電子図書館サービスの提供
 - ⑤ アプリ等による学校と保護者との情報共有手段の構築
 - ⑥ 母子保健事業のデジタル化
- 取組4 産業のデジタル化
 - ① キャッシュレス化の推進

取組5 情報発信・収集の強化

- ① SNS を活用した情報共有の拡充
- ② デジタルコンテンツによる情報発信
- ③ 避難所運営の円滑化と情報共有の多重化

取組6 窓口のデジタル化

- ① 書かない・待たない窓口の導入

取組7 行政データのオープン化

- ① オープンデータの拡充

基本方針Ⅱ 行政運営の高度化・効率化の推進 (6つの取組14事業)

取組1 先端技術による業務効率化

- ① AI・RPA の利活用拡大
- ② グループウェアの刷新
- ③ 保育事務のデジタル化
- ④ 特定健診・特定保健指導の管理ソフト導入
- ⑤ 被災者支援システムの活用
- ⑥ 災害時避難行動要支援者支援システムの更新

取組2 情報システムの標準化・共通化

- ① 標準システム導入

取組3 庁内ネットワークの高度化・強靱化

- ① 庁内ネットワークの無線化
- ② 公共施設間ネットワークの更新

取組4 持続可能な自治体経営

- ① ファイル共有システムの更新
- ② デジタル人材の育成・活用

取組5 情報セキュリティ対策の徹底

- ① 情報セキュリティの遵守
- ② セキュリティ認証システムの更新

取組6 テレワークの推進

- ① テレワークの推進

今後検討する取組 (5事業)

- ① マイナンバーカードの普及促進
- ② 持続可能な公共交通ネットワークの構築
- ③ 拠点施設のデジタル化
- ④ 健康管理に関するデータ活用
- ⑤ ICT を活用した上下水道サービスの提供

2.4 取組に係る経費

単位(千円)

	R4		R5		R6		R7		計	
	経費	うち一般財源	経費	うち一般財源	経費	うち一般財源	経費	うち一般財源	経費	うち一般財源
基本方針Ⅰ	19,100	2,100	170,100	107,100	222,100	152,100	215,100	157,100	626,400	418,400
基本方針Ⅱ	29,000	4,000	108,000	106,000	27,000	26,000	450,000	343,000	614,000	479,000
計	48,100	6,100	278,100	213,100	249,100	178,100	665,100	500,100	1,240,400	897,400

この計画値は投資可能な上限額であり、実施計画・IT 推進計画、予算ヒアリングにおいて、事業内容を精査し、決定します。

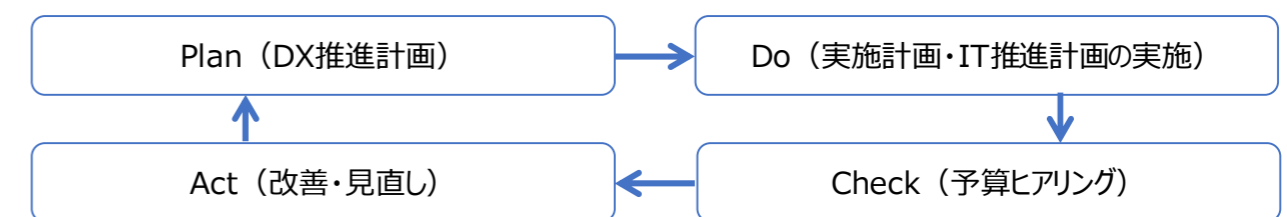
2.6 教育分野におけるデジタル化

教育分野におけるデジタル化は、大野城市学校教育情報化推進計画に基づき推進しているところです。今後も計画的な ICT 利活用を行うために、市と教育委員会、教職員の方々が連携して現在の大野城市学校教育情報化推進計画を改定し、計画に沿った取組を引き続き行うことで、教育分野におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進します。

第3章 推進体制

3.1 DX 推進体制、3.2 計画の進行管理

本計画の具体的な取組は、実施計画・IT 推進計画に沿って実施します。また、デジタル技術の進展は日進月歩であることから、国の動向など情勢の変化や個別のデジタル化施策・事業の進行状況から、計画の見直しが必要であると判断した場合は、随時本計画の見直しを行います。



※PDCA サイクルの仕組みにより、効率的・効果的なデジタル・トランスフォーメーションを推進